

令和5年度 学校経営方針

- 1 校訓 「 自主勇往 」
(自分で「やる」ときめたことを、粘り強くひるまずに頑張りを続けること)
- 2 学校教育目標 「 頭をきたえ 心をみがき 体をきたえる生徒の育成 」
- 3 経営の基本

○ 夢をつかむ Chance Challenge Change

生徒個々も集団もより良く変わる。その時その時の機会を逃さず、挑戦し、夢へとつながるように全教育活動を通して育む。

○ 伝え合い、認め合う人間関係づくり

自分自身の思いを言葉で伝え、お互いを認め合う人間関係づくり（聴く力、建設的・創造的コミュニケーション）を全教育活動を通して育む。

4 経営の方針

○温かい人間関係に支えられた学校経営・学年経営・学級経営に努める。

一人ひとりの生徒の良さや可能性を認め、励まし、伸ばすことを基本にし、生徒に自信と意欲を育てていく。また、学校は生徒にとって安全で安心できる場所であるべきではない。その中において生き生きと、のびのびと、学校生活を送り、様々なことにチャレンジし、自分自身を伸ばしていくことが出来るような場所にしたいと考える。

- ①学校は組織体である。教職員一人ひとりが学校教育目標の達成をめざし、計画（Plan）、実践（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメントサイクルで教育活動を推進する。
- ②校務を行なう中で絶えず「報告・連絡・相談」（ホウレンソウ）を心がける。
- ③学校課題を明確にし、すべての教育活動を通して課題解決を図る。
- ④学校教育目標、学年目標、学級目標、また教師の「育成・評価記録書Ⅰ」等の目標を関連させ、それぞれPDCAのマネジメントサイクルで経営の充実を図る。
- ⑤学校生活全般で、対話を大事にする雰囲気構築する。（生徒・教師・保護者・関係者）

○学習指導要領の理念「生きる力」を踏まえた教育課程を実施する。

「生きる力」は知・徳・体のバランスのとれた力のことであり、そのためには「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成が不可欠である。

- ①「確かな学力」の育成を図るために、学力向上推進計画の下、全教育活動を通して自己実現に向けて必要な進路を選択し目指す上級学校への進学、または就職ができるだけの学力を保障する。
また、わかる授業の構築を図るとともに、自ら主体的に学習に取り組む意欲を育成

するため、主体的・対話的で深い学びのある学習指導の工夫改善に努める。さらに、一人一人の良い点や成長した点について、積極的にフィードバックを行い、これまでの学びとこれからの学習活動を結びつけながら生徒の主体的な学習活動を引き出すよう学習指導の充実を図る。

- ②「豊かな心」の育成を図るために、学級経営の充実を図り、わからないことをわからないと言える、認め合い励まし合う支持的風土のある学級づくりを行い、豊かな人間関係づくりの力を育む。そのため、特別の教科道德の授業や学級活動における話し合い活動の実践及び校内研修においてSST（ソーシャルスキルトレーニング）、QUテスト等についての研修により、教師力の向上を図る。
- ③「健やかな体」の育成を図るために、健康な体を育む学校行事の工夫を図ることや、食育の推進、生徒が主体となって行う生徒会活動、部活動等の活性化に努める。また、信頼関係に基づいた、教育相談、生徒指導等により、生徒自ら主体的に取り組む、望ましい生活習慣の形成に係る活動を推進し、めざす生徒像に迫る。

○学校・家庭・地域が互いに信頼し合い、地域に根ざし地域と共にある学校づくり

学校も地域のひとつであり、私たち教職員も本校在任中は地域の一員であることを認識し、学校、家庭、地域が一体となって、互いが信頼し合い、本校生徒の成長を支えていける学校づくりをしていきたい。

また、「ふるさと伝統芸能まつり」を学校と地域が協同した行事に位置づけ、取り組んで行きたい。

5 めざす姿

めざす学校像

- 1 生徒が学ぶ喜びと自信をもてる学校
- 2 保護者・地域から信頼される学校
- 3 「チーム」としての力を活かし、協働的に課題を解決する学校

めざす生徒像

- 自ら学ぶ意欲を持ち、思考力、判断力、表現力を身につけた生徒
- 感謝と思いやりの心を持ち、励まし合い、支え合う生徒
- 基本的な生活習慣を身につけ、規律ある生活のできる生徒
- 自己実現できる生徒
 - ・ 夢をつかむ Chance Challenge change
 - ・ 自分がやりたことを自分で見つけ、実際にやっていく力

めざす教師像

- 共に学び続ける教師（情熱）
- 率先垂範・師弟同行する教師（人間力）
- 生徒一人一人の良さを引き出し、伸ばす教師（専門性）
- 保護者や地域と連携し、共に歩む教師（信頼）

6 本年度の重点目標

- (1) 授業改善により「わかる授業」を実践し、生徒一人一人の「確かな学力」の定着を図る
- 生徒一人一人に「確かな学力」を身につけさせるためには、「わかる授業」の実践が重要である。校内研修や教科会を全教職員で推進し、教師一人一人の授業力の向上を図って行く。また、本校では、学力の格差が課題となっており、全校体制で底辺層の底上げを図っていく必要がある。

具体的実践

- ① 「沖縄県学力向上推進5ヶ年プラン・プロジェクトⅡ」の推進
・授業改善の「3つの視点」から「5つの方策」に取り組む。
- ② 評価の視点を取り入れた授業実践
- ③ 教科会の充実と授業リフレクションの推進
- ④ 一人一公開授業の充実
- ⑤ 諸学力調査結果の分析による授業改善
- ⑥ 読書活動の充実と推進
- ⑦ 家庭学習の習慣化による自学自習力の育成
- ⑧ 補習指導の取組と学習ボランティアの活用
- ⑨ 各種検定の積極的な推奨
- ⑨ ICTの活用による個別最適な学びの推進
- ⑩ ユニバーサルデザインと生徒指導4つのポイントを取り入れた授業実践

(2) 生徒の自主的な活動と支持的風土のある学級づくりの推進

学級経営は、生徒の学校生活全般を支える大切な営みであることから、学級担任や教科担任等、生徒と関わる全ての営みの中で、温かな人間関係づくりが重要である。

また、教師主導の指導観から、教師と生徒の対話により生徒の自主的な活動を支援するという指導観を重視した指導の充実を図りたい。

具体的実践

- ① 特別の教科「道徳」授業の推進
- ② 道徳に関する校内研修の実施（特別の教科「道徳」の指導法と評価等）
- ③ SST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れた実践
- ④ 特別支援教育の充実（特性とニーズに合わせた支援）
- ⑤ 多様な体験活動（職場体験、修学旅行、ボランティア活動等）の実施
- ⑥ 生徒会活動と学級活動が連動した取組を推進し、自己有用感の醸成を図る。

(3) 生徒指導、教育相談の充実に向け、「チーム学校」としての組織的な取組の推進

生徒一人一人が、安心して学校に来れる居心地のよい学校づくりを、全教職員が「チーム」として取り組み、不登校、いじめ等の未然防止に努める。

そのために、「報告・連絡・相談」の徹底を図っていききたい。

具体的実践

- ① 各委員会（企画委員会、生徒指導委員会、教育相談委員会）との情報の共有化と支援体制を構築し、気になる生徒への支援体制の充実を図り、不登校、いじめ、非行、児童虐待の未然防止を図る。
（他機関との連携も強化する）
・「校内いじめ防止対策委員会」の活用
- ② 生徒指導及び教育相談に関する校内研修を実施する。
- ③ 教育相談週間における時間を確保し、生徒一人一人の相談体制の充実を図る。
- ④ S C、S S W、市教育相談員の積極的な活用
- ⑤ 校区内小学校との連携の体制と情報の共通化を積極的に推進する。

(4) 家庭・地域との連携の推進

地域のひとつである学校を中心に、「ふるさと伝統芸能まつり」の推進と、PTA活動の活性化を図り、子どもたち一人一人が地域や学校に誇りを持てるようにしたい。

具体的実践

- ① 「ふるさと伝統芸能まつり」を総合的な学習の時間（地域学習）に位置づけ地域と連携した取組を行う。
- ② 学校運営協議会（コミュニティスクール）の組織構築を図ることにより保護者・地域社会と連携し地域と共にある学校づくりを推進する。
- ③ P T A活動の活性化を図る。